

# 新型コロナウイルス感染症に関する対応方針

## 【第2報】

令和2年4月3日決定

吉田町新型コロナウイルス感染症対策本部

### 1 はじめに

3月下旬から東京都、大阪府等の大都市圏では、小規模患者クラスター（集団）が発生し、感染者の増加がみられており、国内の感染拡大状況は変化している。

静岡県内においても感染者が増加している中、町内では感染者が確認されていない状況ではあるが、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が4月1日に公表した「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析、提言」を受け、町の対応方針（令和2年2月28日決定）を見直し、【第2報】として方針を明確にし、今後、この対策が長期化するという観点も踏まえ、さらに感染拡大防止を強化することとする。

ただし、本方針は、引き続き感染拡大状況、検査治療方法の進展等の情勢の変化、国、県の対応方針を踏まえながら、適宜見直すこととする。

### 2 感染防止に向けた対応方針

#### (1) 中止・延期する行事の考え方

- ① 不特定多数（参加者が特定できない）が参加する行事等
- ② 開催時期を変更できるもの
- ③ 代替手段により対応できるもの
- ④ 「3つの密」（換気の悪い密閉空間・多数の人が集まる密集場所・間近で会話や発声する密接場面）の条件が重なることを避けることが困難なもの

#### (2) 町民に対する情報提供

- ① 広報、組内回覧文書等でわかりやすい情報提供
- ② ホームページ、よしポケ NEWS に随時掲載
- ③ その他適宜、正確な情報をあらゆる方法で発信

#### (3) 感染防止策の徹底

- ① 個人の感染防止策の周知・啓発
  - ・ 普段の健康管理（十分な睡眠とバランスの良い食事・体温測定の実践）

- ・石けんによるこまめな手洗い
- ・マスクの着用を含む咳エチケット
- ・人混みへの不要不急の外出を避ける
- ・感染拡大地域との不要不急の往来は避ける
- ・「3つの密」（密閉・密集・密接）の条件が重なる環境を避ける
- ・発熱や風邪症状のある人は外出を控え、学校や仕事を休む

② 開催する行事の主催者は感染リスクを勘案し、以下のような感染防止策をとる

- ・「3つの密」（密閉・密集・密接）の発生を避ける
- ・参加者の体調チェックを行い、発熱、風邪症状がある場合は参加を見合わせるよう対策を講じる
- ・必要に応じ、マスク着用、消毒などの対策を行う

(4) 医療機関への受診の仕方

① 接触者を増やさないために

- ・発熱、風邪症状がある場合は受診の前にあらかじめ電話で相談する
- ・受診の際はマスクを着用する
- ・受診時の受付や待合場所では、不要不急の会話は控える
- ・受診前と受診後は、しっかりと手洗いをする

② 「帰国者・接触者相談センター（中部保健所）」（別添）に相談する目安

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている  
（解熱剤を飲んで下げている人を含む）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある  
※高齢者や基礎疾患等のある方、妊婦の方は、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が2日程度続く場合、または強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合